

(3) 収 入

依 頼 測 定	10,000 件 @	1,000	10,000,000
依 頼 分 析	5,000 件 @	3,000	15,000,000
分析法依頼研究	100 件 @	50,000	5,000,000
標 準 体	5,000 件 @	1,000	5,000,000
実 験 指 導	200 件 @	120,000	24,000,000
審 判 分 析	200 件 @	10,000	2,000,000
設 備 使 用			3,000,000
合 計			64,000,000

3-21

庶発第680号 昭和30年11月4日

内閣総理大臣 鳩 山 一 郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

海難防止に関する対策について（勧告）

わが国には海難事故が多く、この防止対策を講ずることはきわめて必要なことと思われまふ。日本学術会議は、このために特に海難防止特別委員会を設けてその原因について科学技術の面から審議してきましたが、このたび、下記のとおりの方策を講ずべきであるとの結論を得たので、政府がその速なる実現をはかられるよう、ここに本会議第20回総会の議により勧告します。

記

海難事故の大部分は、気象、海象、船舶、港湾、船舶運航についての科学技術的な整備不十分によつて発生している。これらの諸要素について必要な主要対策は次のとおりである。

1. 気象及び海象関係

- 1.1 気象観測の充実をはかること。
- 1.2 起り得べき気象災害の調査研究を行うこと。
- 1.3 気象情報収集交換の確実化をはかること。
- 1.4 風浪及びうねりの調査研究並びにその予報の強化をはかること。
- 1.5 主要港湾における船舶への気象情報の通達解説業務の整備をはかること。
- 1.6 船舶職員に対して適切な気象教育を行うこと。
- 1.7 迅速適切な予報の研究を行うこと。
- 1.8 沿岸附近の海底地形の精測を行うこと。

2. 船 舶 関 係

- 2.1 戦時標準船を解体すること。
- 2.2 小型船に対し船舶安全法を適当に改正すること。
- 2.3 満載吃水線の標示を要する船舶の範囲を拡張すること。
- 2.4 船舶の安全性に関する研究を推進すること。

### 3. 港 湾 関 係

- 3.1 船舶の風浪に対する安全性を最重点とした港湾計画を実施すること。
- 3.2 繋船浮標について台風、高潮を対策として、その強度、修繕及び主鎖の長さ等の再検討を行うこと。
- 3.3 小型船の避難港の整備をすること。
- 3.4 港湾水象（台風時の高潮、波浪等）の研究を行うこと。
- 3.5 函館港の安全水域増加工事の促進を行うこと。

### 4. 運 航 関 係

- 4.1 船舶の堪航性の保持及び救命設備を良態に保つよう監督指導の強化を行うこと。
- 4.2 無線施設を必要とする船舶の範囲を拡大すること。
- 4.3 航海計器の設備基準の合理化を行うこと。
- 4.4 海難原因の究明による運航技術の改善を行うこと。
- 4.5 海難救助態勢の強化のため、船艇、航空機及び基地施設を増強整備すること。

### 5. 海難原因の科学的研究

- 5.1 海難原因の科学的調査研究の推進をはかること。

3-22

学発第36号 昭和31年1月16日

内閣総理大臣 鳩 山 一 郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

#### 原子力委員会について（申入）

原子力の研究・開発・利用については、日本学術会議は、原子力問題委員会をもうけて、深い関心をもち、検討をつづけてまいりました。

昨年末原子力関係三法が成立し、この問題にたいする基本的体制ができ上がりましたが、原子力基本法が公開、民主、自主の三原則をあきらかにし、かつ原子力委員会の人選が適正に決定されたことは、本会議として関係者の御努力を多とするものであります。

政府においては、原子力の平和利用の目的に徹し、三原則を尊重され、原子力研究・開発・利用の体制の整備およびその誤りなき運営に一層努力されることを期待します。本会議はその際原子力委員会が企画、審議、決定の機関としての能力を充分に発揮させ、その決定を正しく実施することを強く希望します。

原子力研究の発足にあたって、原子力委員会の意見を正しく実現することは、今後の原子力体制の円滑な運営の先例をつくることとなりますので、慎重な御考慮をねがいたいと思いますが、とくに原子力関係の予算措置について、同委員会の意見を尊重されることを切望します。